

平成30年

**東松島市教育委員会第3回定例会会議録**

**東松島市教育委員会**

## 東松島市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 招集日時 平成30年3月23日(金) 午後1時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 第3委員会室(3F)
- 3 出席委員 教育長 工藤 昌明 委員 菊池 伸之 委員 福田 ゆかり  
委員 木村 和彦 委員 鹿野 あい子

4 傍聴者 なし

5 説明のため出席した者

教育次長	奥田 孝信
教育総務課長	勝又 啓普
学校教育課長	仲上 浩一
生涯学習課長	柏木 淳一

6 本委員会書記

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

7 開 会 午後1時30分

8 出席確認

教育長 出席の確認を行わせていただきます。本日は委員全員の出席をいただいておりますので、会議定足数に達しております。

9 開会宣言

教育長 ただいまから「平成30年東松島市教育委員会第3回定例会」を開会いたします。

(教育長開会挨拶)

10 前回会議録承認

教育長 それでは前回定例会及び臨時会会議録の承認を行います。会議録につきましては、前もって各委員に配布してありますので、朗読は省略としてよろしいでしょうか。

(各委員より異議なし)

異議なしと認めます。それでは朗読を省略いたしまして、ご意見のみを承りたいと思います。

どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

(各委員より意見なし)

教育長 ではご意見がないようですので、前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、承認といたします。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は菊池委員と鹿野委員にお願いいたします。

12 教育行政報告

教育長 次に、教育行政報告を行います。教育次長より報告をいたします。

奥田次長 それでは、教育行政報告の資料に基づきまして、2月24日から本日まで、主

なものを期日を追って、ご報告させていただきます。

はじめに教育長の会議等出席関係ですが、2月24日にひがしまつしま食ベメッセポスターコンクールの表彰式、夜には市体育協会・スポーツ少年団合同表彰式に出席しております。翌25日は野蒜・東名運河座談会に出席、28日には記載ありませんが、あかしや会・しいのみ会主催の卒業・進級を祝う会へ出席しております。3月2日は市の防災会議、夜は生涯学習推進大会、3日は小学生卒団記念バレーボール大会及び子どもオペラに出席しております。4日は震災後からアファン財団と共に復興の森の整備やホースセラピー等で活動いただいております、株式会社のびる八丸牧場新厩舎落成式に出席、5日は今年度最終の「教師塾」に出席しております。8日は教育委員会臨時会、新規採用教員面接、いじめ問題対策調査委員会、9日は各中学校の卒業式に委員さん方にもご出席いただきまして、教育長は矢本第二中学校の卒業式に出席しております。震災から7年目の11日は追悼式、14、15日は地区婦人会定期総会、16日は委員さん方にもご出席いただきまして、矢本東小学校を除く、各小学校の卒業式及び鳴瀬未来中学校の立志式に出席しております。以降、矢本中央幼稚園、矢本東小学校、鳴瀬幼稚園の卒園式・卒業式に出席しております。本日のびる幼稚園の卒園式に教育総務課長が教育長代理で出席しております。

お戻りいただきまして、教育総務課関係ですが、22日に市の奨学生の選考委員会を開催しており、申請3件について審査を行い、3件すべて承認を受けております。その他、学校施設の工事関係の検査及び打合せ、宮野森小学校の視察対応を行っております。

お戻りいただきまして、学校教育課関係ですが、5日に第10回「教師塾」及び終了式を開催し、表千家教授 石田宗邦氏、いじめ相談員をお願いしている石田邦子先生を講師に「日常に活かす茶の心」の講話をいただいております。参加者からは、相手を思いやる気持ち、感謝する気持ちの大切さ。忙しいからこそ、一度立ち止まって心を落ち着かせることの大切さ。ほっとして、明日からまた頑張ろうと思える時間だった。等の感想があり、大変有意義な研修を行う事ができました。また、今年度の研修全体を振り返っての感想では、演習を通してお互いのコミュニケーションをとることができた。学校の外からの視点、視野の拡大の大切さ。学校現場に関わる法律問題。地域・保護者との関わりや本を読むことの大切さなどの感想がありまして、子供たちの成長に向け、自分自身が成長していくため、学び続けることへの自覚が感じられました。8日は新規採用教員の面接、第2回いじめ問題対策調査委員会を開催いたしまして、国の基本方針の一部改正に伴い、市の基本方針の一部改正を行っております。今回の定例会でこの改正を上程する予定でありましたが、県の指針改定が確定していないため、県の指針と整合を図った上で、来月の委員会で上程させていただきます。なお、各学校には、中間案として第2回いじめ問題対策調査委員会で承認されたものを配付しまして、本日委員さん方にも中間案としてお示しさせていただきます。

また、3月ということで、9日には各中学校・石巻支援学校高等部、16日、

17日、20日には各小学校、矢本中央幼稚園、東松島高校、石巻支援学校小中等部の卒業・卒園式を行い、委員さん方にもご出席いただきまして、ありがとうございました。16日は鳴瀬未来中学校の立志式も行っております。

前後しますが、6日は公立高校後期選抜入試、県立特別支援学校の入学者選考が行われており、14日に合格者発表、20日は二次募集の学力検査が行われておりまして全員合格との報告を受けております。本日は市立幼稚園・小中学校の終了式を行い、4月8日まで春休み期間になります。そのほか、学習参観、特別支援学級新級・進学を祝う会、学校運営協議会等を開催しております。

また、学校給食センターでは2月24日のひがしまつしま食ベメッセへ参加し、参加された方は㈱ソフトバンクのペッパー君とふれ合いながら、食育テストにより、食に関する知識を高め合いました。お戻りいただきまして、生涯学習課関係ですが、2月25日に武蔵野大学有明キャンパスで開催された復興ホストタウンサミットに市長、生涯学習課長ほか1名で参加し、他県での活動計画の発表及び情報交換を行っております。3月2日には生涯学習推進大会を開催し、210名の参加をいただき、地域活動・組織活動の推進及び継承者育成への活動に対し、矢本道地神楽保存会に、また、地域スポーツ振興への貢献に対し、バウンズ88バドミントンクラブに生涯学習奨励賞の表彰を行っております。また、心あったかイートころ運動の実践を讃えまして、大塩小学校での読み聞かせを通じた本の世界の素晴らしさを15年以上に渡り伝えていただいている木村勝枝さんと、ほぼ毎日、鳴瀬桜華小学校正門前での交通指導及びあいさつ運動を行っていただいている、橘川彰さんに感謝状を贈呈しております。

また、記念講演として一般社団法人とちぎ市民協働研究会の廣瀬隆人代表理事をお迎えしまして、「生涯学習・まちづくり・市民協働の基礎」のテーマでご講演をいただいております。生涯学習は社会教育であり、課題解決のための学習活動をいい、地域で困っている事を解決するために学び、その学びによって解決していく事で、住民一人一人の自治能力が高まっていき、社会教育が市民協働に結びつき、職員と住民と一緒に考えることで、問題を解決し、最終的に住民自治に繋がっていく。など、限られた時間の中での講演で、もっと聞きたい内容のある記念講演でした。同日総合型スポーツクラブの会議を行い、最終的な協議及び確認を行い、4月末頃の開設を進めており、昨日の体育協会理事会におきましても説明を行っております。また、縄文村では18日に今回で5回目となる、ヤマザクラの植樹祭を開催し、他県からもお越しいただき、59名の参加により行われました。記載ございませんが、3月8日文部科学省の第70回優良公民館表彰がございまして、赤井市民センターが表彰されております。震災後すぐに人口流出や地域コミュニティの再構築等の問題解決に向け、市民センターを拠点に小中学生が「あかいつこカンパニー」を設立し、「子ども朝市」の活動を通して、未来へ向かう希望が生まれた活動に対して評価されたものです。以上教育行政報告とさせていただきます。

教 育 長 教育行政報告について各課長から何か補足はありますか。

(各課長より補足説明なし)

教育長 ただいまの教育行政報告について、ご質問いただきたいと思います。

(各委員質問なし)

教育長 特にご質問がないようですので、教育行政報告につきましては承認とさせていただきます。

### 13 議 事

教育長 それでは本日の議事にはいります。

教育長 はじめに、承認第3号「専決処分した事件(平成29年度一般会計補正予算(第9号)(教育委員会事務に係る部分)の承認について」を議題といたします。

各課長から説明願います。はじめに教育総務課長から説明願います。

(勝又教育総務課長、仲上学校教育課長、柏木生涯学習課長より詳細に説明)

教育長 ではただいまの案件について、ご質問、ご意見はございますか。

(各委員質問等なし)

教育長 では、承認第3号は承認可決とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、承認第3号「専決処分した事件(平成29年度一般会計補正予算(第9号)(教育委員会事務に係る部分)の承認について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第10号「東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。担当課長より説明願います。

(教育総務課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

教育長 新たに学校教育課にコミュニティ・スクール推進班を設置する、教育総務課に学校の備品整備購入などが学校教育課から移る、学校教育課に新たに子どもの心のケアハウスなど新しい事業が始まるとありました。

教育長 よろしいでしょうか。特にごございませんか。

(各委員質問等なし)

教育長 では、議案第10号は承認可決とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第10号「東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第11号「東松島市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。担当課長から説明願います。

(学校教育課長より説明)

教育長 ではこのことについて、ご質問ご意見ございませんか。

(各委員質問等なし)

教育長 現状を追認しているということですね、表現を変えたと、現状は変わりませんね。

仲上課長 はい、その通りです。

教育長 では、議案第11号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第11号「東松島市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第12号「東松島市児童生徒就学援助費支給要綱の制定について」を議題といたします。担当課長から説明願います。

(学校教育課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

木村委員 石巻圏なので東松島市、石巻市、女川町との歩調合わせを十分検討していただきたいと思います。

仲上課長 石巻市とも今説明したとおりでほぼ同一歩調で進めていくことを調整しているところです。

教育長 よろしいでしょうか。基本的には従来2つの要綱で行っていたものを1本化して分かりやすくすることが1点、それから所得制限を入れることで方向としては平成30年度は年収680万円以下の方を対象とする、680万円以上の年収の方は対象から外すということで、来年度は世帯認定を1.5まで下げるといことです。最終的に平成32年度には1.3まで下げる、これは石巻市、女川町と同様で木村委員がおっしゃったとおり同じ歩調でということです。

教育長 各委員いかがですか。よろしいですか。

(各委員その他質問等なし)

教育長 では、議案第12号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第12号「東松島市児童生徒就学援助費支給要綱の制定について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第13号「教科等研究員設置規程の制定について」を議題といたします。担当課長から説明願います。

(学校教育課長より説明)

教育長 これは、これまでは委員会にかけない内規だったので資料には出てきていないんですけども、新たに制定するような形になっていますけれど、今度はこれを委員会の議決が必要とする設置規程に格上げしてご審議いただくという形になります。

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

木村委員 研究員の人数なんですけれども12名以内となっていますが各学校に1人ということでしょうか。

仲上課長 基本的には各学校1名程度というところですが、学校事情でなかなか出せないというところもあるので、できればこちらとしては国語、算数、数学、外国語についてはある程度の数は揃えたいということで人数設定をしております。ただ、数があまりにも多くなってしまうと学校の授業に支障がでてしまい

ますので12名というのは学校統合前の数字ですが、余裕をみて大体各学校1名ということでお示しさせていただいております。

教育長 木村委員よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。  
教育長 この制度を使ってですね、若手教員の成長につなげましょうという主旨もございます。よろしいでしょうか。  
(各委員質問等なし)

教育長 それでは、議案第13号は承認可決とすることよろしいでしょうか。  
(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第13号「教科等研究員設置規程の制定について」を承認可決といたします。

教育長 次に議案第14号「職員の人事について」を議題とします。  
人事に関する案件につき、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(各委員異議なし)

教育長 異議がないようですので、午後2時31分秘密会といたします。

**< 秘密会開催 >**

教育長 それでは、議案第14号を承認とすることよろしいでしょうか。  
(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第14号「職員の人事について」を原案承認といたします。

教育長 午後2時40分、秘密会を解きます。関係資料を回収いたします。

教育長 最後にその他として、教育委員よりご提案、ご報告などございましたらご発言願います。  
(各委員質問等なし)

教育長 本日予定されております議案は以上でございます。

次回定例会は、平成30年4月27日金曜日、午後1時30分から、市役所3階第3委員会室で行います。以上をもちまして、平成30年東松島市教育委員会第3回定例会を終了いたします。

14 閉 会 午後2時43分

15 本委員会の次第は次のとおりである。

- (1) 承認第3号「専決処分した事件(平成29年度一般会計補正予算(第9号))(教育委員会事務に係る部分)の承認について」 (承認)
- (2) 議案第10号「東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」 (承認)
- (3) 議案第11号「東松島市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」 (承認)
- (4) 議案第12号「東松島市児童生徒就学援助費支給要綱の制定について」 (承認)
- (5) 議案第13号「教科等研究員設置規程の制定について」 (承認)

16 この会議録の作成者は次の通りである。

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成30年4月27日

会議録署名委員

会議録署名委員